

私たちはグループ全体の価値を持続的に創造し、環境を経営の重要な柱として取り組みます。

私たちは「まちづくりを通じての真に価値ある社会を実現する」という基本使命をもち、グループ全社員がそれを共有しています。そして、一貫して都市・住居などの人々の生活環境を創造し、運営することを事業としてきました。

「真に価値ある社会」とは、どのような社会でしょうか。私たちは、「物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさのある、人々が生き甲斐や充実感をもって暮らすことができる社会」であると考えます。その社会を実現させるための「まちづくり」にあたっては、「住み」「働き」「憩い」「訪れる」多くの人々を考えなければなりません。それに加えて、「まち」が良質なストックとして引き継がれていくためには、まだ生まれていない 発言や行動のすべをもたない 人々を含め「次の世代」も見据えなければなりません。

「まち」は人間の営みの基礎であり、長い期間にわたり多くの人々と関わりながら継続していくものです。一方で、「まちづくり」に関わる事業活動に伴って、さまざまな環境負荷が生じます。主なものとしては、建物の建築・運営におけるエネルギー利用に伴うCO₂の排出やヒートアイランド現象、建物の新築・改築や運営に伴い排出される廃棄物、PCBなどの環境負荷物質、土壌汚染、ホルムアルデヒド等のシックハウス原因物質などがあります。だからこそ「まちづくり」を行う総合不動産においては、環境に配慮し環境負荷を低減する取り組みが重要となります。

私たちは、「デベロップメント」を事業の中核にグループ全体の価値を持続的に創造し、その最大化をはかることをめざしていますが、その重要な柱が環境への取り組みです。単に受動的に法規制を遵守するにとどまらず、自主的かつ能動的に活動すること、それが私たちの責務であり、また社会から期待され求められているものと考えます。

こうした認識のもと、地球温暖化対策としてエネルギー消費の抑制と使用の合理化、廃棄物の抑制、環境負荷物質の適正管理、土壌汚染に関しては法令及び社内手順に則った適切な対応、2003年7月の建築基準法改正に対応したシックハウス対策の強化、顧客に対する環境配慮提案などを実行していきます。

2002年9月に「丸の内再構築」の第一弾となる「丸ビル」がオープンしました。「丸の内再構築」は、1890年(明治23年)の土地払い下げで着手した赤煉瓦建物街の形成、昭和30年代にはじまる近代的オフィスビル群への建て替えに続く、第三の創業と言える事業です。

この再構築のコンセプトは3つのキーワード、「オープン」「インタラクティブ」「ネットワーク」で構成されます。これからの丸の内は、ビジネスニーズに応えるだけでなく、さまざまな人々が集い、交流し、新しい情報、価値、文化を創造し発信する「世界に開かれたインタラクティブな街」となることをめざしており、「丸ビル」は新生丸の内を象徴する中心的な役割を担っています。

「丸ビル」をはじめとする「丸の内再構築」においては、さまざまな環境への配慮を実施しています。本報告書の巻頭でその内容を具体的に紹介しておりますので、ご覧頂けると幸いです。

環境についてはグループ全体で取り組むべきものであり、環境は異なる事業領域のグループ各社を連携し統合する性格をもつものです。それとともに組織で取り組む前に、社員一人ひとりが、個人として意識をもち行動することが重要です。

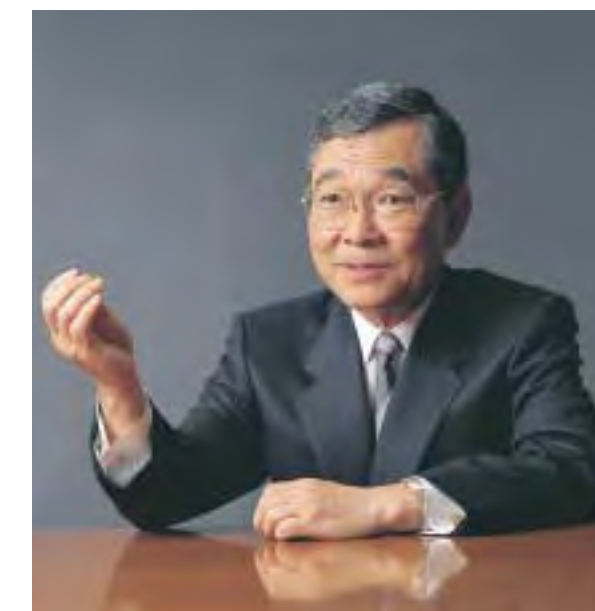
その一環として、2002年度に「地球環境への配慮」を含む行動憲章を「三菱地所グループ行動憲章」としてグループ全社員が共有し、三菱地所の住宅開発事業本部、マンション管理を行うグループ会社である三菱地所コミュニティーサービスが新たにISO14001の認証を取得しました。また2003年度より、主要な事業領域の中核となるグループ会社を含める形で環境経営体制を改組しております。

今後もグループの各事業領域で環境マネジメントシステムの導入を進め、グループとして環境経営を推進していきます。

本報告書は4回目の発行となります。企業の社会的責任の遂行として、経営の透明性と説明責任が重要であり、積極的に情報開示を行い、幅広いステークホルダーの方々とのコミュニケーションを促進するために、この報告書があります。今後も改善をはかりながら、継続して発行を行います。

私たちの環境活動は発展途上であるとともに、決して終わることはありません。そして、継続的な改善のためには、ステークホルダーの方々との対話が不可欠です。この報告書に関し、率直なご意見・ご感想をお寄せ頂きますよう、お願い申し上げます。

2003年9月



三菱地所株式会社 取締役社長

高本 茂